

# ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭または白線をもってその限界を標示する。
3. 1番・3番・18番ホールにおいて、右のレッドペナルティーエリアに入った場合は指定ドロップ区域から1打罰付加してプレーすることができる。また16番ホールにおいては、1打目がレッドペナルティーエリアに入った場合は指定ドロップ区域から1打罰付加してプレーしなければならない。
4. 次の箇所は「動かさない障害物」とする。  
道路・橋梁・金網・柵・カートレール全幅・樹木の支柱・スプリンクラー出水口・排水溝・水道設備・ボール洗器・その他人工設備物
5. 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもって1つのカート道路とみなし、そのカート道路上でのプレーは禁止する。(スタンスがかかる場合も含む。)
6. グリーン上ではパター以外のクラブを使用してはならない。
7. 樹木保護のため施した巻竹・巻網は樹木の一部と見做す。
8. バンカー内の降雨による流水・水溜り跡は異常なコース状態とする。(規則 16.1c)
9. バンカーの土手・壁面にくい込んだ球はバンカー内の球とする。

10. ホールとホールの間では、プレーヤーは最後にプレーしたホールのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならないし、球を転がすことによって最後にプレーしたホールのパッティンググリーン面をテストしてはならない。
11. 距離測定器を使用する事ができる。  
計測できるのは、2点間の距離と高低差のみとする。
12. 上記以外は J.G.A のゴルフ規則による。

[備考]

ローカルルールを追加・訂正はクラブハウス内に掲示をもって告知する。

**※赤字は 2024 年 1 月施行  
競技委員会**